

キセラ川西 ニュース

Kisela Kawanishi

【阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業】

平成 29 年 1 月 13 日発行

第 72・73 号
合併号

川西市キセラ川西整備部

TEL 072-740-1203

新年のごあいさつ



川西市長 大塩民生

権利者、関係者の皆様、新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

また、平素より、キセラ川西整備事業の推進にあたり、格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本事業は、平成 22 年に土地区画整理事業の都市計画を決定し、平成 31 年度末の事業完了を目指して、全力で事業を推進しているところでございます。

本年は、いよいよ「キセラ川西せせらぎ公園」がこの夏にオープンする予定です。

この公園は、市民による市民のための市民が愛着をもつ都市空間の実現をめざし、設計・施工・維持管理の各ステージにおける市民参加を積極的に展開してまいりました。オープンに先駆け、市民のみなさんがやりたいことを実施していただくため、利活用のルールや仕組みを定める「利活用ガイドライン」の試行版も 3 月に完成予定です。

公園の過ごし方は、みなさん次第でどこまでも広がります。公園を訪れる人々が笑顔になれるよう、みなさんと共に発展していく公園としてみなさんに愛していただければと思います。

また、プラントハンターの西畠清順さん監修のもと「エドヒガン」や「台場クヌギ」などを移植するプロジェクトを展開しており、今月 22 日には、本市と川西市緑化協会の共催で、黒川地区よりシンボルツリーのエドヒガンの移植イベントを執り行う予定です。7 月には、「キセラ川西せせらぎ公園」のオープニングセレモニーを開催する予定としております。

本事業も、来年度で工事のほぼ全てが完了する予定で、ようやくゴールが見えてきた状況であります。

つきましては、本市の最重要事業であるキセラ川西整備事業に、最後まで全力で取り組んで参りますので、尚一層のご支援、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

最後に、皆様にとりましてこの 1 年が幸多く、実り豊かな輝かしい年となりますよう祈念申しあげ、新年のごあいさつとさせていただきます。



土地区画整理審議会を開催しました !!

平成 28 年 12 月 13 日(火)に、第 8 回阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理審議会を開催しました。

土地区画整理審議会とは、土地区画整理法第 56 条第 3 項により、換地計画、仮換地の指定及び保留地の決定等に関する事項について権限を行うとされており、この権限を大別しますと、「同意を必要とする事項」と「意見を求める必要がある事項」などです。

今回の審議会では、法第 96 条第 3 項に基づく同意案件として「保留地の変更」、法第 98 条第 3 項に基づく諮問案件として「仮換地指定の変更」の 2 案件について審議いただき、それぞれ同意と異議がない旨の答申をいただきました。また、報告案件として「仮換地の軽微な変更」、「事業の進捗」、「換地処分」の 3 点について報告しました。



「第 13 回 キセラ川西エコまち協議会」の報告

平成 28 年 11 月 29 日「第 13 回エコまち協議会」を市役所において開催し、まちづくり協議会からも両副会長にご出席いただきました。

議題は、①エネルギーモニタリングの試行実施と環境啓発イベントの実施について ②建築賞・ラベリングについての 2 点について議論していただきました。

エネルギーモニタリングの試行実施については、エコまち計画の達成状況を評価するもので、平成 26 年度に事前協議が行われた 6 件の内容を反映して現時点でのまち全体のエネルギー消費量の把握を行っています。結果としては、約 0.9%の削減の結果が出ており、来年度以降も実施していく予定としています。

第 6 回 ホタル復活プロジェクトを開催しました



12 月 3 日(土)にホタル復活プロジェクトを開催しました。このワークショップはいつも気候に恵まれ、第 6 回目も暖かい青天の中、水生生物の観察会と今後の活動についての会議を実施することができました。

今回の観察会の内容は、11 月 5 日に仮設水路から用水路を切り替えし水を流し始めたばかりのせせらぎ遊歩道南線北部分にも入ることができました。切り替えしたばかりの水路と、切り替えから半年以上が経った水路の違いを知ることができました。

去年の 11 月からスタートした本プロジェクトも、6 回という数を重ねてくることができました。これまでの活動で、この水路におけるホタルの生息の可能性や水生生物の観察会の楽しさをみなさんと共有できたと思います。今後もこの活動は、プロジェクト参加者のみなさんによって継続的に進められていく予定です。興味がある方はぜひ活動中のみなさんに声をかけて、活動や観察会に参加してみてください。

年が明ければ七草がゆ

冬が到来して水温が下がっても、せせらぎの水生生物は春に備えてしっかり栄養をとっています。私たちの先祖も早春の動植物の生命力にあこがれていたようです。正月気分が残っている一月七日には、「七草」を食べて若草の生命力をいただき、邪気を払い健康と豊作を祈りました。



百人一首の中に、「君がため 春の野に出でて 若菜つむ わが衣手に雪は降りつつ」という和歌があります。(あなたのためにと春の野に出て若菜を摘んでいる、私の袖には雪が降りかかってくるよ。)

「春」とは正月(旧暦ですので現在の2月頃)のことです。雪の中、わざわざ野に出て野草を摘んだということです。ところが、万葉集の頃から「秋の七草」は和歌にも詠まれて七種の花が出てきますが、「春の七草」というのはなかったようです。

正月七日に若菜を食する行事習慣はあったようですが、「春の七草」が現在の「せり・なずな・おぎょう・はこべら・ほとけのざ・すずな・すずしろ」と定着するのは、鎌倉時代とも江戸時代とも言われます。しかも、「春の七草」=「七草がゆ」の野菜ではなく、「七草」とは古代からの行事の「一月七日に野菜の入った吸い物やかゆ(粥)を食する」という意味で、地方や家によって入れられていた種類や数は異なっていたようです。

現在では、スーパーでも「七草がゆ」用のセットが販売されるようになってきました。「七草がゆ」の野菜=「春の七草」となっています。

セリはふつうに市販されている野菜ですが川西中学校や北小学校の側溝にもたくさんはえていました。クレソンのようにどんどんふえます。

ナズナはぺんぺん草のことです。

オギョウはゴギョウともいいますが植物学者の牧野富太郎氏は、ゴギョウというのは間違いであると言っています。ハハコグサのことです。

ホトケノザは、現在のホトケノザ(シソ科)ではなく、コオニタビラコ(キク科)のことです。セットには、こちらが入っているようです。(シソ科のホトケノザは食するには適していない。)

すずな(カブ)、すずしろ(ダイコン)以外は野草や雑草と呼ばれるものです。いずれキセウの足下でもそれらが採取できることでしょう。

(でも最近では、飼い犬やネコの糞尿が気になるので、取る気も、食べる気も起こりませんが。)



市販されているセリ



ナズナ



ハハコグサ (オギョウ)



現在のホトケノザ



コオニタビラコ



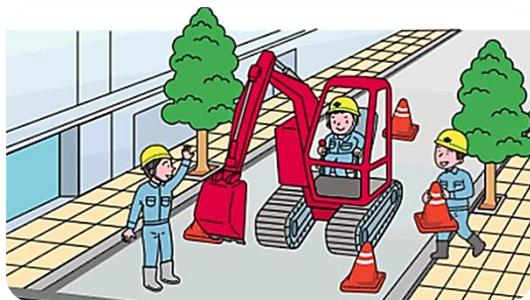
ハコベ

お知らせ

◆工事のお知らせ

土地区画整理事業に伴う道路整備工事（その2） 工事概要

- (1) 工事期間：平成29年1月中旬から平成29年3月中旬
（作業時間：AM8:00～PM6:00）
※日曜、祝日は原則として休工とします
- (2) 工事概要：区画道路築造工事
- (3) 施工業者：株式会社 ナカオカ
- (4) 現場代理人：山田 天之（072-758-1451）
- (5) 担当：地区整備課 中瀬
- (6) 電話：072-740-1207



◆町名変更検討部会の動きについて

昨年10月29日開催のまちづくり協議会通常総会でご報告したとおり、現在事業区域内の集客施設の場所を除く部分について、町名を変更する方向で取りまとめを進めております。



第123回 川西市中央北地区まちづくり協議会 計画検討委員会の開催お知らせ（協議会員どなたでも参加できます）

日時：平成29年2月7日(火) 17:30～ 場所：市役所地下1階B02会議室

建築物の建築などを行う場合、土地区画整理法第76条許可申請・地区計画の届出が必要です。また、「中央北まちづくり指針」や「低炭素まちづくり計画」等に基づいた建築計画であるかを確認するため、事前に「建築行為等の手続条例」に基づく協議が必要です。（詳しくは、地区整備課 072-740-1207 へ）

権利者が死亡され名義変更されていない方や、権利の移動があった場合、住所氏名の変更があった場合はご連絡を。

上記の申告等や「阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業」について質問などがございましたらご連絡ください。

川西市 キセラ川西整備部 キセラ川西推進室 地区推進課

TEL：072-740-1203 FAX：072-740-1330

日時：午前9時～午後5時半（ただし、土曜・日曜・祝日は除きます）

HP：<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/machi/cyuoukitaseibi/index.html>